

経済対策(住宅申請A)内定番号

(令和2年12月18日住宅審査会分まで)

1	2	3	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
17	19	22	23	25	28	29
30	31	32	33	34	36	37
39	40	41	43	46	47	49
51	55	56	65	67	69	72
74	79	84	86	87	88	89

経済対策(事業場申請B)内定番号

(令和2年11月27日事業場審査会分まで)

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10				

* 上記番号の方は、補助金が確定したわけでは
ございません。

実際の工事内容や施工業者等、完了審査を通過
した場合のみ、補助金の支給対象となりますので
予めご承知おきください。